

## 国立大学法人東北大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に、教育研究の実績を踏まえ、伝統、理念を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、「指導的人材の養成」、「研究中心大学」、「世界と地域に開かれた大学」を目標としている。

平成 16 年度においては、法人化のメリットも活かしつつ、全般にわたり積極的な取り組みが行われている。特に、教員人件費の 5 % を原資にした総長のリーダーシップ予算（約 13 億円）の設定と、その各種研究プロジェクト及びユニバーシティープロフェッサーや戦略スタッフの任用等への活用には独自性が見られる。また、この人件費中央枠や総長裁量経費を活用して、先進医工学研究や東日本における方言研究・教育センターの構築など、教育研究に関する改革プログラムの支援も行われている。これらの取り組みに加え、外国人研究者を学外理事に招聘するなど、学外人材の登用による大学運営の活性化にも積極的な取り組みが行われている。

また、法人運営のための体制整備として、各理事の下に企画戦略を担う「室」組織が置かれるとともに、大学評価、病院経営、キャンパス整備等の重要事項を担当する副学長、総長特任補佐が置かれ、効果的な総長補佐体制の確立に努めている。

財務内容の改善については、知的財産本部、産学連携体制の強化等により、外部資金の獲得による自己収入の増加が図られるとともに、大規模大学の利点を活用してオンサイト型発電システムの導入検討や共用スペースのレンタル制の導入、PFI 方式の活用等の取り組みが行われている。

評価の充実については、自己点検・評価活動の基盤となる大学情報の一元的な把握を行うため、大学情報データベースの構築が行われており、今後の自己点検・評価への活用が期待される。

教育研究面においては、高等教育開発推進センターの設置や少人数指導を行う基礎ゼミの開講（152 テーマ）が行われたほか、学生支援審議会の設置による学生支援の強化等、特に教育力の強化の点で積極的な取り組みが行われている。

### 2 項目別評価

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

法人運営のための体制整備として、各理事の下に企画戦略を担う「教育・学生支援

企画室」等の「室」組織が置かれるとともに、6名の理事の他に、大学評価、病院経営、キャンパス整備等の重要事項を担当する副学長、総長特任補佐が置かれ、効果的な総長補佐体制の確立に努めている。各部局においても、副研究科長、副研究所長等の部局長補佐体制が整備され、有効な運営体制の整備が図られている。また、総長、理事、研究科長、研究所長等で構成する「部局長連絡会議」が設置され、学内の連絡調整機能の整備が行われている。

学内の資源配分については、財務戦略企画室、人事戦略企画室及び財務・人事戦略企画室において検討され、約19億円が総長裁量経費として確保されたほか、教員人件費の5%（約13億円）が中央枠として確保された。これを活用して、ノーベル賞級の研究者を特別な給与で登用するユニバーシティプロフェッサー制度を整備し、実際にノーベル化学賞受賞者を招聘して学内に刺激を与えていることは評価できる。また、教員が研究に専念できる特定のプログラム及び施策へのサポート制度にも、裁量経費が活用されている。

法人化により設けられた学外理事の制度を活用して、2名の理事が学外から登用され、そのうち1名は米国スタンフォード大学から外国人の理事が招聘されている。また、総長裁量の人件費を活用した戦略スタッフ制度により人事担当の人材が登用されたほか、知的財産・産学連携に関する専門家が民間から登用されるなど、学外人材の登用に努めている点は評価できる。

学内委員会の3分の1を削減して教員の管理運営事務処理に係る負担軽減が図られているほか、学内共同教育研究施設毎に設置されていた運営委員会が、教育基盤施設群運営委員会及び学術基盤施設群運営委員会に統一されている。また、各部局で運営会議等の教授会以外の運営体制が整備されたほか、副研究科長等の部局長補佐体制の整備と相まって、従来の教授会開催数が減少している。

監査室を設置したほか、監事、会計監査人、監査室、大学との4者協議会が年3回開催され、円滑・効率的な監査の実施が図られた。また、監事の業務改善案について、部局長連絡会議を活用して、執行部のみならず各部局長に対して提言を行った点は有効な取り組みである。内部監査についても、部局の会計に係る決裁権限規程の整備について、指摘に基づいた改善措置がとられている。

人事制度面に関しては、各部局においてテニユア制度を導入するための基本方針が取りまとめられたほか、外部資金によって採用する教員に対して年俸制が導入されるなどの積極的取り組みが見られる一方、人事評価システムの検討は今後の継続的課題である。職員の能力向上については、職員の研修について民間企業や私学等の研修状況の調査を行って階層別、目的別、専門別の体系的研修の検討が進められているほか、技術専門職員の専門性向上等を目的とした「教室系技術職員研修」や「総合技術研究会」が実施されている。また、外部から戦略スタッフを登用して、給与体系について新たな検討が着手されており、今後の成果が注目される。

情報システムの全学的管理運用体制の構築について検討が行われ、全学生に適用できる電子認証システムの開発が行われたほか、近隣の宮城教育大学と物品の共同調達を実施して調達事務の合理化が図られるなど、事務の合理化が推進されている。

平成17年から5年間の財務シミュレーションを実施し、それに基づく経営戦略の

構想や人件費管理の戦略的基本方針について検討されていることは評価される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 53 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## ( 2 ) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己収入の増を目指して、共同研究・受託研究の受け入れ等の支援体制が整備されたほか、企業研究者等の社会人を対象とした有料短期セミナーが開催されるなどして、前年度比 13 億円、29% 増の外部資金が獲得された。

経費抑制の観点から、オンサイト型発電システムによるコジェネレーションシステムの導入が検討され、従来方式との比較検討の結果、コスト削減に有効との結論が得られた。

共同利用スペース整備規程を制定して、施設の整備面積の 20% 以上が共同利用スペースとされ、15,000 m<sup>2</sup>の共同利用スペースが確保されたほか、レンタル制が開始されている。また、施設データベースの作成が着手されており、施設の有効活用に積極的に取り組んでいるといえる。また、大型・特殊装置の共同利用促進のための体制についても検討されており、学内資源を有効に活用して教育研究活動を活性化させる点で評価できる。

寄附金を含めて学内資産の一元的管理を実現し、物件費の支払いを集約することにより振り込み手数料が節減された。また、資金管理委員会を設置してペイオフ対策の検討を含む保有資金の安全管理が図られるとともに、研究費の立替制度が実施されており、資産の有効な運用管理の観点から評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 23 事項のすべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

## ( 3 ) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期目標・中期計画の達成度を評価するために必要なデータを収集・蓄積するため、全学的に統一した基準に基づいた大学情報データベースが構築されていることは、評価の充実に向けた取り組みとして評価できる。

評価分析室を設置し、認証評価の評価基準項目の検討と自己点検・評価との連動に関する学内統一基準（「東北大学における部局の教育、研究、社会貢献に関する評価基本方針」）が策定されている。今後、この基本方針に基づき、各部局が自己点検・評価を行い、大学執行部が更に第三者的立場から評価を行うこととなる。

役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録がウェブサイトで公開されている。総長、理事により東京、仙台で記者懇談会が行われている。

オープンキャンパスや附置研究所の一般公開が行われ、特に後者は前年度比 1.5 倍の来場者を数えている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

#### （４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設整備・運用委員会を設置して、施設マネジメントの調査・検討を実施しており、施設の共同利用スペースを確保してレンタル制が導入されている。

施設・安全管理企画室、危機管理委員会が設置されている。危機発生時の連絡体制が整備されるとともに、災害マニュアルの作成、防災訓練の実施が行われている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

#### （５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

1 テーマ平均 16 名強の基礎ゼミが 152 テーマ開講され、少人数指導に努めるとともに、学生による基礎ゼミ発表会や基礎ゼミに関するファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

「高等教育開発推進センター」が設置されたほか、教育課程に関する各種委員会を統合して学務審議会が設置され、総合的に審議できる体制が整備されている。

優れた教育の成果を挙げた者に総長教育賞が授与された。

学生支援の強化を図るため、「学生支援審議会」を設置して学生相談、学生の保健管理等について総合的に審議できる体制が整備された。また、全学的な学生支援の向上と、学生相談所と各部局との連携を図るため、「学生支援全学連携・連絡会」が設置されている。

収支決算は各講座で行い、内容に応じた講習料の設定を可能とする新しい公開講座の規程が定められた。

研究推進・知的財産本部、研究協力部、各部局の連携により産学連携支援体制を整備し、約 500 件の発明届出を受理し、TLO との連携により知的財産の管理活用が図られている。

宮城県、仙台市、東北経済連合会との間で「産学官連携ラウンドテーブル」が開催されたほか、教員が宮城県及び仙台市に派遣され、地域連携活動の推進が図られている。

附属病院に「地域医療連携センター」が設置され、地域医療機関との連携による社会貢献が進められている。